

2014年版EDINETタクソノミ（みなし有価証券届出書対応版）更新概要

1. 概要

EDINETタクソノミは、法令、会計基準等の改正、開示実務の変化等に対応して更新していく必要があり、原則として、年一回3月ごろに更新を行う予定としています。ただし、必要な場合には、年次更新とは別のタイミングで一部のタクソノミを更新することがあります。

[EDINETタクソノミ更新の概要]

今回のEDINETタクソノミの更新は、年次更新とは別に臨時的な対応として行われるものであり、その概要は、次のとおりです。

- ・ 特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令（以下「特定有価証券開示府令」という。）の改正による募集事項等記載書面の様式新設及びみなし有価証券届出書制度の導入
みなし有価証券届出書制度の内容については、平成26年6月27日に公表の改正府令（「[こちら](#)」）を参照してください。

更新内容の概要については「EDINETタクソノミ更新概要 添付資料」を、更新の完全な内容については「EDINETタクソノミ差分情報」をそれぞれ参照してください。

[更新対象となるタクソノミ]

今回更新対象となるのは、次のタクソノミです。

- ・ 特定有価証券開示府令タクソノミ

[バージョン日付]

更新対象のタクソノミについては、名前空間URI及びファイル名のバージョン日付を変更しています（"2014-07-31"）。

[EDINETタクソノミ対応ガイドライン更新の概要]

今回のEDINETタクソノミ対応ガイドライン更新の概要は、次のとおりです。

- ・ みなし有価証券届出書並びに関連する有価証券報告書及び半期報告書のXBRL書類の作成要領を記載しました（『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』7-12 みなし有価証券届出書）。
- ・ その他関連する更新

2. 根拠法令

次の法令の改正に基づき、EDINETタクソノミの設定を更新しています。

特定有価証券開示府令（平成26年6月27日）

3. 適用時期

更新後のEDINETタクソノミの適用時期は、次のとおりです。2014年版EDINETタクソノミ（みなし有価証券届出書対応版）の適用対象以外の書類については、従前のEDINETタクソノミ及びガイドラインが適用されます（「[2014年版EDINETタクソノミの公表について](#)」を参照）。

対象書類	適用時期
特定有価証券について募集事項等記載書面と併せて提出する有価証券報告書（以下「みなし有価証券届出書」という。）（特定有価証券開示府令 第六号の七及び第七号様式、第六号の九及び第九号様式）	改正後の特定有価証券開示府令の施行日（平成26年12月1日）以後提出されるみなし有価証券届出書に適用
みなし有価証券届出書に関連して提出する有価証券報告書及び半期報告書（特定有価証券開示府令 第七号様式、第九号様式、第十号様式及び第十二号様式）※	改正後の特定有価証券開示府令の施行日（平成26年12月1日）以後提出されるみなし有価証券届出書の関連書類として提出する書類に適用

※みなし有価証券届出書の関連書類でない有価証券報告書及び半期報告書並びにみなし有価証券届出書に関連しない様式については、従前のEDINETタクソノミが適用される点に注意。

4. 今後の予定

今後の予定は次のとおりです。

時期	予定
平成26年9月下旬	2014年版EDINETタクソノミ（みなし有価証券届出書対応版）の運用開始（これにより2014年版EDINETタクソノミ（みなし有価証券届出書対応版）を用いた事前チェックテストが可能となります。）
改正後の特定有価証券開示府令の施行日（平成26年12月1日）	2014年版EDINETタクソノミ（みなし有価証券届出書対応版）を用いた書類提出の開始

以上